

県産業戦略部では、主に企業の方に向けたメールマガジンを毎月発行しておりますので、記者クラブの皆様へ資料提供させていただきます。(Eメールでの定期配信をご希望の場合は、上記担当までご連絡ください)

茨城県 産業戦略部 からのお知らせです (2024年7月18日号)

《 目 次 》

1. 【ご案内】「めぶき FG 第8回めぶきビジネスアワード」の実施について
2. 【情報】8月・11月は「いばらき働き方改革推進月間」です
3. 【募集】企業の魅力を広くアピール!「茨城県女性リーダー登用先進企業表彰」候補企業募集中!
4. 【募集】(公財) 広沢技術振興財団「令和6年度ものづくり技術助成事業」の募集について
5. 【案内】中小規模事業所向け「省エネ診断」及び「省エネ対策設備導入補助金」のご案内
6. 【募集】茨城県ホームページバナー広告・茨城県広報紙「ひばり」広告の掲載募集中!
7. 【募集】「わくわく茨城生活実現事業」に係る移住支援金対象法人を募集しております!
8. 【案内】リスキリング AI マッチングサイトをご活用ください!
9. 【案内】リスキリングポータルサイトでお役立ち情報発信中!
10. 【情報】年次有給休暇を上手に活用し、働き方・休み方を見直しましょう
11. 【募集】後継者不在企業のM&Aマッチング(オープンネーム型)を支援します!
12. 【募集】「令和6年度中小企業人材育成支援事業補助金」のご案内!

1. 【ご案内】「めぶき FG 第8回めぶきビジネスアワード」の実施について

めぶきフィナンシャルグループでは、ビジネスプランコンテスト「第8回めぶきビジネスアワード」を実施します。

本取り組みは、地域の皆さまから新しい技術やサービス、市場開拓などのアイデアを広く募集し、特に創造的かつ実現性の高いビジネスプランを表彰するとともに、受賞プラン等の事業化や成長に向けたご支援を行うものです。茨城県は、開催にあたり「茨城県知事賞」を設け、後援させて頂いております。

新しい技術、サービスや市場の開拓など、想いが詰まったビジネスプランの応募をお待ちしております。詳細は、下記 URL をご参照ください。

詳細 URL : <https://www.mebuki-fg.co.jp/csr/businessaward/index.html>

【開催概要】

- 1 名称 : 第8回めぶきビジネスアワード
- 2 募集期間 : 2024年6月28日(金)～8月30日(金)
- 3 募集対象 : 次の分野における革新的・創造的なビジネスプラン
①ものづくり ②アグリ・フード ③メディカル・ヘルスケア
④ロボティクス・AI ⑤ソーシャルビジネス ⑥その他
- 4 応募資格 : めぶきフィナンシャルグループの営業地盤内に在住する個人、中小企業者または中小企業者を中心とするグループ・団体
- 5 応募方法 : URLから「応募申込書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、電子メールまたは郵送により、めぶきビジネスアワード事務局宛て提出。
- 6 表彰 : 最優秀賞 : 1プラン (300万円)
優秀賞 : 2プラン (各100万円)
茨城県知事賞 : 1プラン (100万円)
栃木県知事賞 : 1プラン (100万円)
その他 : 日立製作所賞、特別賞 等
- 7 主催 : (株)めぶきフィナンシャルグループ、(株)常陽銀行、(株)足利銀行
- 8 共催 : (株)常陽産業研究所、(株)あしぎん総合研究所
- 9 後援 : 経済産業省関東経済産業局、茨城県、栃木県 等8機関

【茨城県知事賞要件】

原則として、茨城県内に所在又は所在を予定する創業10年以内のベンチャー企業(法人)による革新的な提案から選定します。

【問い合わせ先】

(茨城県)

県産業戦略部技術振興局技術革新課イノベーション創出グループ

TEL : 029-301-3522 E-mail : shosei5@pref.ibaraki.lg.jp

(運営会社)

(株)常陽産業研究所 めぶきビジネスアワード事務局(常陽銀行)

TEL : 029-233-6734 E-mail : jir-award@joyobank.co.jp

(株)足利銀行法人営業戦略部 めぶきビジネスアワード事務局(足利銀行)

TEL : 028-626-0601 E-mail : award@ashikagabank.co.jp



2. 【情報】8月・11月は「いばらき働き方改革推進月間」です

いばらき女性活躍・働き方応援協議会(経済団体、労働者団体、行政機関等)では、官民が連携して、長時間労働の抑制やICT技術を活用したテレワーク・時差出勤など多様で柔軟な働き方が可能な労働環境の整備や、効率的な業務改善に向けた働き方改革の推進に取り組んでいます。


- ◆ 8月・11月の推進月間を機会に、既に働き方改革に取り組んでいる企業・団体の皆様も、これから取り組んでみようと考えている企業・団体の皆様も、できることから働き方の見直しを進めてみましょう。

【いばらき女性活躍・働き方応援協議会とは?】

一般社団法人茨城県経営者協会、茨城県商工会議所連合会、茨城県商工会連合会、茨城県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会茨城県連合会、茨城県社会保険労務士会、茨城県労働局、茨城県で構成され、女性活躍の促進、本県の働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進に向け、官民連携して取り組んでいる団体です。

本協議会の趣旨に賛同いただける会員企業を募集しています(令和6年6月末現在793社)。

- ◆ アクセスはこちらから! ◆

「あなたにエール  ～いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト～」

URL : https://yell.pref.ibaraki.jp/work-style-reform/workstyle_reform_month.html

【問い合わせ先】

茨城県産業戦略部労働政策課 労働経済・福祉G

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6

TEL : 029-301-3635 (直通) E-mail : rosei1@pref.ibaraki.lg.jp

3. 【募集】企業の魅力を広くアピール！「茨城県女性リーダー登用先進企業表彰」候補企業募集中!

県では、企業における女性の活躍を推進するため、女性の登用に積極的に取り組み、その実績が優れている企業を「茨城県女性リーダー登用先進企業」として表彰しています。

被表彰企業については、選考委員会で決定後、表彰式において表彰状を贈呈するとともに、女性の登用に関する取組内容・成果等を「いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト」への掲載やプレスリリースなどにより周知させていただく予定ですので、ぜひ、皆様のご応募をお待ちしています！

■応募方法

- ・企業からの自薦または県内経済団体及び市町村等からの推薦
- ・推薦書様式1、2及び添付書類一式を提出してください。

○提出期限：令和6年9月30日（月）

※「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」の会員であることが表彰要件の一つです。本協議会の趣旨に賛同いただける方は、この機会にぜひご登録ください！（登録無料）

登録はこちら→https://yell.pref.ibaraki.jp/council/recruitment_application.html

◎表彰要件、応募に係る各種様式等、表彰に係る詳細は、以下ポータルサイトをご覧ください。
https://yell.pref.ibaraki.jp/womanact/leader_commendation.html

◎これまでの被表彰企業や取組内容は、以下ポータルサイトをご覧ください。
https://yell.pref.ibaraki.jp/womanact/award_winning_company_introduction.html

【応募・問い合わせ先】

茨城県 産業戦略部 労働政策課 労働経済・福祉G

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町9 7 8 - 6

TEL : 029-301-3635（直通） E-mail : rose1@pref.ibaraki.lg.jp

4. 【募集】（公財）広沢技術振興財団「令和6年度ものづくり技術助成事業」の募集について

茨城県の産業振興への寄与を目的としている公益財団法人広沢技術振興財団（代表理事：廣沢清、所在地：茨城県つくば市）では、以下の通り、研究助成事業等を公募しています。地方にこそ成長のチャンスを見いだそうとする「地方創生」が叫ばれる中、ものづくりに励む県内の中小企業や町の発明家を担う個人の事業者等を支援しようとするものです。

皆さまのご応募をお待ちしております。ふるってご応募ください。

【募集内容】

（1）試験研究助成事業

- ・内 容…ものづくり技術の高度化や簡便化を図るための試験研究に対する助成
- ・助 成 額…1件あたり原則として200万円以内
- ・採択件数…4～5件程度

（2）知識普及助成事業

- ・内 容…ものづくり技術の高度化に関する知識の普及活動に対する助成
（講演会・シンポジウム・セミナーの開催等）
- ・助 成 額…1件あたり原則として100万円以内
- ・採択件数…1～2件程度

【応募資格】

茨城県内に所在する次の中小企業・機関・団体や、そこに所属する個人（研究者・技術者等。学生・大学院生を除く）

- ・中小企業又は個人事業者（事業所を有するものに限る）
- ・大学・大学院、短期大学、高等専門学校又は大学校
- ・その他本財団の理事会が適当と認める者（実行委員会・研究会・NPO 法人・大学発ベンチャー等）

【応募方法】

所定の申請書に必要事項を記入し、必要に応じて関係書類を添付のうえ郵送・宅配便等により1部提出願います。

なお、応募に際しては、必ず募集要項をご確認ください。

募集要項・申請書様式等は下記 URL よりダウンロード可能です。

【応募締切】

(1)、(2)ともに令和6年9月20日(金)必着

【問合せ先及び申請書の提出先】

公益財団法人 広沢技術振興財団
〒300-4297 茨城県つくば市寺具 1395 番地 1
TEL: 029-869-1671/029-869-0447
FAX: 029-869-1670
E-mail: monodukuri@hirosawa-zaidan.com
HP: <http://www.hirosawa-zaidan.com/>



5. 【案内】中小規模事業所向け「省エネ診断」及び「省エネ対策設備導入補助金」のご案内

県では、中小規模事業所における省エネ対策を支援するため、「省エネ診断」及び「省エネ対策設備導入補助金」を実施しています。

「省エネ診断」では、無料で、設備の運用改善及び省エネルギー設備・太陽光発電設備・定置用蓄電池・電気自動車の導入のメリットについて、技術的な助言・提案を受けることができます。

また、省エネ診断において、助言・提案された設備の改修・更新を行う際に、「省エネ対策設備導入補助金」を利用することができる場合があります。

いずれも先着順となりますので、お早めにお申込みください。

【省エネ診断】

- (1) 対象事業所：年間のエネルギー使用量が原油換算 1,500kL 未満の中小規模事業所
※先着 90 事業所
※「茨城エコ事業所」及び「いばらきエコチャレンジ」への登録が必要
- (2) 診断費用：無料
- (3) 受付期限：令和7年2月28日(金)
※予定診断数に達した場合は、受付を終了することがあります
- (4) 申込先：茨城県省エネ診断事務局(本事業委託業者：株式会社ナレッジリーン)
※詳細は、県ホームページをご覧ください
<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/kansei/chikyuu/setsuden/seminar.html>

【省エネ対策設備導入補助金】

- (1) 対象事業所：令和5年度又は令和6年度に、省エネ診断を受診した事業所
- (2) 対象設備：省エネ診断を受診し、当該診断結果において助言・提案を受けた設備
※太陽光発電設備、定置用蓄電池及び電気自動車は対象外
- (3) 補助要件：原則として、省エネ診断結果において、助言・提案を受けた設備の改修・更新及び運用に係る改善のすべてを実施し、その結果、当該工場・事業場全体で省エネ率20%又は10t-CO2相当以上の削減効果が見込まれること
- (4) 補助率・補助上限額：1/3・100万円未満
- (5) 申請期限：令和6年12月27日(金)
※申請額が予算を超えた時点で、申請受付を終了することがあります
- (6) 申請先：県民生活環境部環境政策課 地球温暖化対策グループ
※詳細は、県ホームページをご覧ください
<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/kansei/chikyuu/hojokin.html>

【問い合わせ先】

県民生活環境部環境政策課 地球温暖化対策グループ
TEL 029-301-2939 E-mail kansei3@pref.ibaraki.lg.jp



6. 【募集】茨城県ホームページバナー広告・茨城県広報紙「ひばり」広告の掲載募集中！

県では、茨城県ホームページ及び茨城県広報紙「ひばり」に掲載する広告を募集しています。ぜひご活用ください。

- (1) ホームページバナー広告
茨城県ホームページのトップページにバナー広告を掲載します。
トップページ年間アクセス数：約438万件

茨城県ホームページ

<https://www.pref.ibaraki.jp/>

募集内容や申込方法など詳細につきましては、以下の県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/bugai/koho/kenmin/ad/banner.html>

(2) 広報紙「ひばり」

茨城県が作成する広報紙「ひばり」に広告を掲載します。

毎月発行部数：約 70 万部

茨城県広報紙「ひばり」

<https://www.pref.ibaraki.jp/bugai/koho/kenmin/hibari/index.html>

募集内容や申込方法など詳細につきましては、以下の県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/bugai/koho/kenmin/ad/magazine.html>

【問い合わせ先】

県営業戦略部 営業企画課 戦略・広報グループ

TEL：029-301-2128 E-mail：eiki1@pref.ibaraki.lg.jp



7. 【募集】「わくわく茨城生活実現事業」に係る移住支援金対象法人を募集しております！

県では、東京圏の方が県内企業へ就職した際、移住に伴う経済的負担を軽減するため、最大 100 万円の移住支援金を支給する「わくわく茨城生活実現事業」を実施しています。

本制度に係る移住支援金対象法人（移住支援金の対象となる就業先）に登録していただき、求人を県就職情報サイト「いばらき就職チャレンジナビ」に掲載していただける法人を募集しています！

【移住支援金対象法人登録のメリット】

◎県が運営する就職情報サイトへ無料で求人掲載できます。

◎移住支援金の対象求人であることで、求職者への大きなアピールポイントになります。（移住支援金の支給には各種要件がございます。詳細は下記 URL をご参照ください）

◎本事業を利用して東京圏からの移住者を雇用した場合、採用活動に要した経費の一部助成を受けられる場合があります。（詳細は、厚生労働省 HP「早期再就職支援等助成金（UIJ ターンコース）」をご確認ください。）

東京圏からの採用を検討されている企業様、是非とも【移住支援金対象法人】の登録を行って、求人を掲載してみませんか？



◆対象法人の要件や申請方法等の詳細はこちら

<https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/kikaku/ijyusuishin/iju-2chiiki/ijushienkin.html>

【問い合わせ先】

★移住支援金対象法人の登録に関すること

県政策企画部 計画推進課 移住推進グループ

TEL：029-301-2536 E-mail：iju-2chiiki@pref.ibaraki.lg.jp

★いばらき就職チャレンジナビへの掲載に関すること

県産業戦略部 労働政策課 雇用促進対策室

TEL：029-301-3645 E-mail：rousei2@pref.ibaraki.lg.jp



8. 【案内】リスクリング AI マッチングサイトをご活用ください！

茨城県では、産業構造が抜本的に変化する中、本県が持続的な発展を遂げるため、成長産業・分野への円滑な労働移動を促し、県内産業の生産性向上につながるリスクリングの推進に取り組んでおります。

「リスクリング AI マッチングサイト」は経営戦略のもとリスクリングに取り組む企業の従業員におけるリスクリング計画の策定やキャリア形成に役立つサイトとなっております。

また、マッチングの結果をもとに、県のリスクリングアドバイザーによるキャリア相談も受け付けております。サイト内のキャリア相談申込みフォームよりお申込みいただけますので、是非ご活

用ください。

■概要

現在の職種や経験年数、保有資格、アンケート（リスクリングニーズ診断及び職業興味度診断）に基づき適した職種をお示しするとともに、AIを使って必要なスキルを学べるリスクリング講座を提案するシステムです。

■提案する講座

あらゆる産業分野で求められる汎用性のあるスキルとして『デジタルスキル』・『ポータブルスキル』習得のための講座

■対象

- ・経営戦略・人材戦略のもと従業員のリスクリングに取り組む企業
- ・リスクリングに興味・関心のある事業者や個人

■診断結果の活用方法

経営戦略・人材戦略のもと従業員のリスクリングを効果的に進めていく上で、従業員のキャリア形成支援は不可欠です。当診断結果は今後必要となるリスクリングの方向性やマインドの醸成にご活用いただけます。

【活用例】従業員の自己理解、キャリア形成のための職場面談の参考情報としての活用など

■リスクリングアドバイザーによるキャリア相談

AIマッチングシステムを活用した情報提供、助言・相談を行い、企業等のリスクリングを支援します。

■URL <https://www.ibaraki-rsaimatching.jp/>

【問合せ先】

県産業戦略部 産業人材育成課 人材育成グループ
TEL 029-301-3653 E-mail rousei4@pref.ibaraki.lg.jp



9. 【案内】リスクリングポータルサイトでお役立ち情報発信中！

県では、県内産業の生産性の向上を目指し、企業人のリスクリングの推進に取り組んでおります。変化の激しいこの時代に、人手不足の解消や生産性向上へとつなげるため、従業員のリスクリングを始めてみませんか？

リスクリングポータルサイトでは、自社のリスクリングに役立つ情報を発信中！

特に、「県内のリスクリング事例」や「推進宣言企業レポート」シリーズでは、リスクリングに取り組んでいる他社の先進事例をご紹介します！

ぜひご覧ください！

■□■リスクリングポータルサイト■□■ <https://ibaraki-rs.jp/>

【問い合わせ先】

県産業戦略部 産業人材育成課 人材育成グループ
TEL：029-301-3653 E-mail：rousei4@pref.ibaraki.lg.jp



10. 【情報】年次有給休暇を上手に活用し、働き方・休み方を見直しましょう

年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度（※1）や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇（※2）の活用が効果的です。

労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、この夏に向けて導入をご検討ください。

詳しくは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。お近くの都道府県労働局雇用環境・均等室にお問い合わせください。

（年次有給休暇取得促進特設サイト URL）

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

（※1）年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。

（※2）年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

【問合せ先】

茨城労働局雇用環境・均等室
TEL：029-227-8294

◆◆◆
11. 【募集】後継者不在企業のM&Aマッチング（オープンネーム型）を支援します！

県では、後継者不在企業のM&A（企業の合併・買収）による事業承継を推進するため、企業名や事業内容を公開して行う、オープンネーム型のマッチングを支援しております。

オープンネームマッチングでは、事業の魅力や詳細な情報をより明確に伝えられるため、事業承継が進みやすいというメリットがあります。

【支援内容】

- M&Aにおける初回面談から最終契約まで、M&Aの交渉をマッチングコーディネーターが無料で支援します。
- M&A・事業承継支援プラットフォーム「BATONZ（バトンズ）」内に県内企業の特設サイトを開設し、後継者募集記事を公開します。プロのライターによる取材記事と写真で、あとつぎに託したいことや募集要件などを掲載します。
- 事業承継やM&Aに関する相談をご希望される方は、国が運営する茨城県事業承継・引継ぎ支援センター（水戸市）へのご紹介も承ります。

◆ 事業承継にご興味のある方はぜひ本事業の活用をご検討ください ◆

<特設サイト>いばらき未来マッチング

https://batonz.jp/lp/ibaraki_mirai_matching/

事業の内容や支援を受けるにあたっての要件、申請方法等についての詳細は、以下のURL（県中小企業課ホームページ）をご確認ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/chusho/keiei/keieikakushin/maching2.html>

茨城県事業承継・引継ぎ支援センターについては以下のURLをご覧ください。

<https://mito.inetcci.or.jp/hikitsugi/>

【問い合わせ先】

茨城県 産業戦略部 中小企業課 経営支援室
TEL：029-301-3560 E-mail：shoryu1@pref.ibaraki.lg.jp

◆◆◆
12. 【募集】「令和6年度中小企業人材育成支援事業補助金」のご案内！

県では、物価高騰の影響による厳しい経済情勢が続く中でも、新たな分野への進出等に挑戦する中小企業者の皆様に対して、デジタルスキルに係る資格取得やスキルアップのための教育研修費等を支援します！

※内容、申請方法等の詳細は、下記URL（県産業人材育成課HP）をご確認ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/shokorodo/sanjin/tyuusyokigyoku.html>

※先着順の受付となります。また、募集期間内であっても、補助金交付申請額が予算額に到達し次第、終了とさせていただきます。

【申請期間】

- ・令和7年1月31日（金）まで

【対象者等】

- ・茨城県内に主たる事務所・事業所を有する事業者であり、県内において新たな分野への進出等に取り組む中小企業者

【対象経費】

- ・新たな分野への進出等に取り組むために必要となるデジタルスキルに係る資格取得やスキルアップのための教育研修費等（外部研修の受講料、外部講師の招へい費用(謝金、旅費)）

【補助額】

- ・1事業者あたり最大10万円（補助率1/2）

【問い合わせ先】

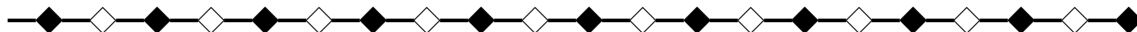


★ご覧いただき、ありがとうございました★ 次号をお楽しみに！！

◇県産業戦略部では、主に企業の方に向けて当メールマガジンを毎月発行しております。

当メールの定期配信をご希望の場合は、下記 E-mail あてに、
「氏名、企業・団体名、連絡先、E-mail」を記載のうえ、送信願います。

また、本メールマガジンへのご意見等ございましたら、下記発行元に電子メール、または FAX
にてお寄せください。



◇ 発行元、ご意見・お問い合わせ先
茨城県産業戦略部産業政策課総務G企画担当

住 所：〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978-6
連絡先：TEL 029-301-3515 FAX 029-301-3539
E-mail：shorobu1@pref.ibaraki.lg.jp

◇ Copyright(C) 2008 茨城県 掲載記事の無断転載を禁じます。

